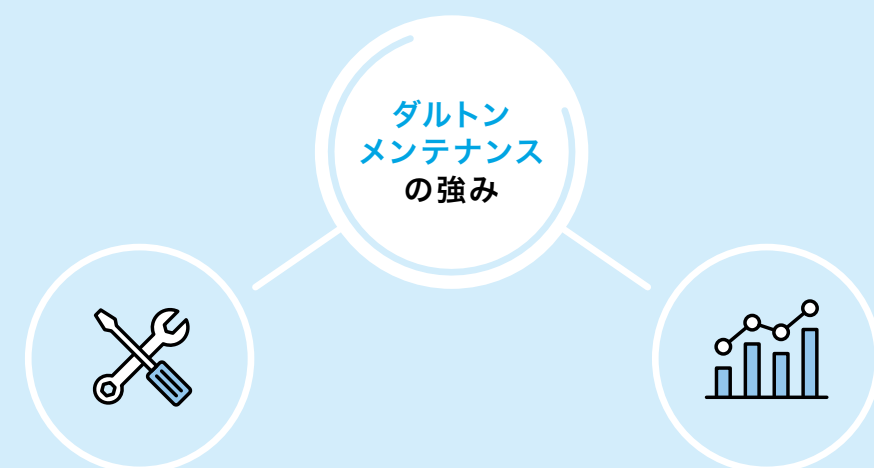


研究機器の メンテナンス専門企業として

株式会社ダルトンのメンテナンス事業が独立する形で創業した当社は、
『人・環境・安全』を謳った企業理念のもと、
顧客第一主義をモットーに事業展開しております。
1999年の設立以来、公共機関や教育機関、
企業の研究施設や実験施設などのメンテナンスを手掛け、
ラボ環境の安心と安全を守るサービスを提供しています。



確かな技術力

「器械医師」として高度な技術と必要資格を携えた専門スタッフが、局所排気装置や排ガス処理装置、バイオハザード対策用キャビネット(安全キャビネット)など、国内外のあらゆるメーカーの製品・システムに対応いたします。ラボ環境を有する企業・機関にとって、環境の維持管理は永続的な課題となります。私たちは課題解決のパートナーとして、お客様の信頼と満足を最優先に、確かな技術とサービスでお応えいたします。

豊富な実績

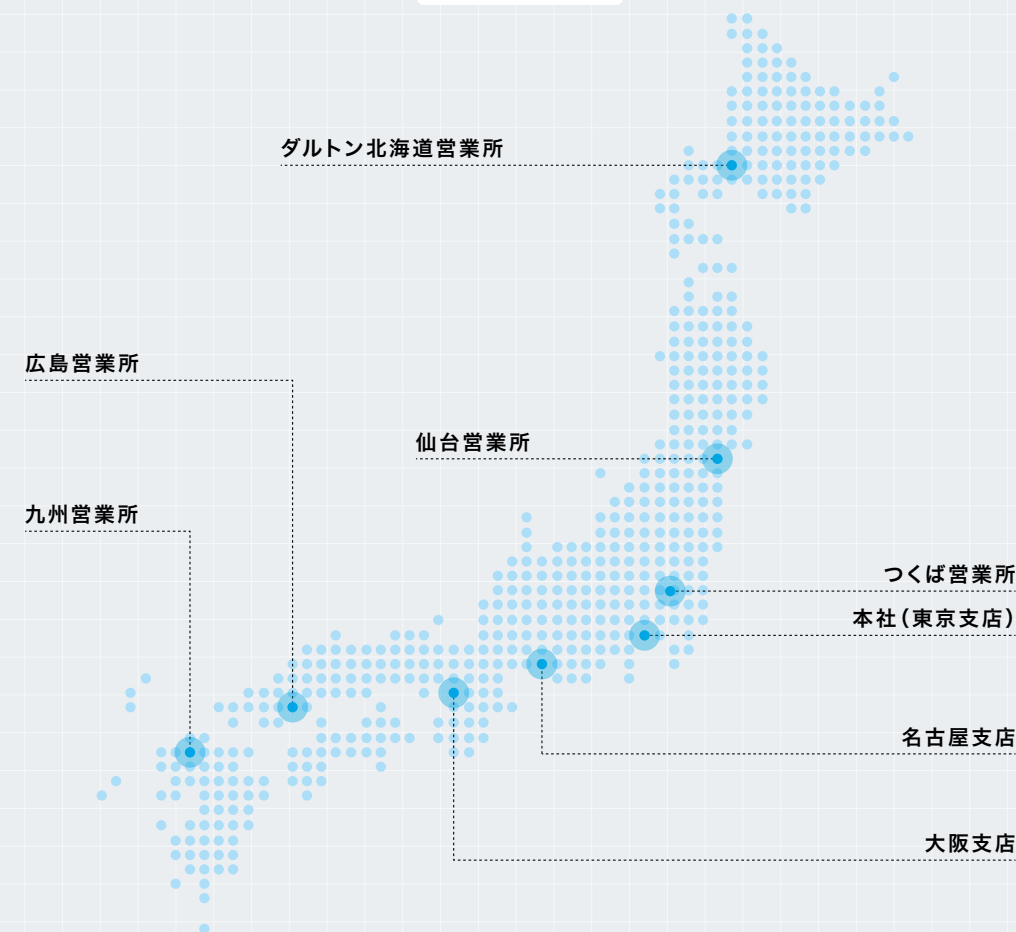
当社はこれまで、定期メンテナンスはもちろん、機器設備の故障対応をはじめとするスポットメンテナンスや、他社製品への対応まで、幅広いサービスを提供してまいりました。大学、官公庁、公立研究所、民間企業、病院など、さまざまなお客様をサポートしております。1999年の設立から積み上げられた豊富な実績と知見をもとに、私たちはお客様へ最適な点検計画や修繕計画をご提案いたします。

Contact お問い合わせ

メンテナンスや修理についてご質問・ご相談がございましたら
お電話または当社ホームページよりお問い合わせください。



拠 点 一 覧



ダルトン北海道営業所
〒060-0808
北海道札幌市北区北八条西5-1
サイエンスビル
TEL:011-758-3131

つくば営業所
〒305-0817
茨城県つくば市研究学園5-20-2
つくばシアター・モアビル
TEL:029-879-8676

広島営業所
〒732-0824
広島県広島市南区的場町1-2-21
広島第一生命OSビルディング
TEL:082-568-4503

仙台営業所
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービルディング
TEL:022-204-5763

名古屋支店
〒451-0045
愛知県名古屋市中区名駅2-27-8
名古屋プライムセントラルタワー
TEL:052-526-3480

九州営業所
〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前3-19-5
博多石川ビル
TEL:092-411-2880

本社(東京支店)
〒104-0045
東京都中央区築地5-6-10
浜離宮パークサイドプレイス
TEL:03-5148-8615

大阪支店
〒541-0053
大阪府大阪市中央区本町1-8-12
オーク堺筋本町ビル
TEL:06-6268-8777

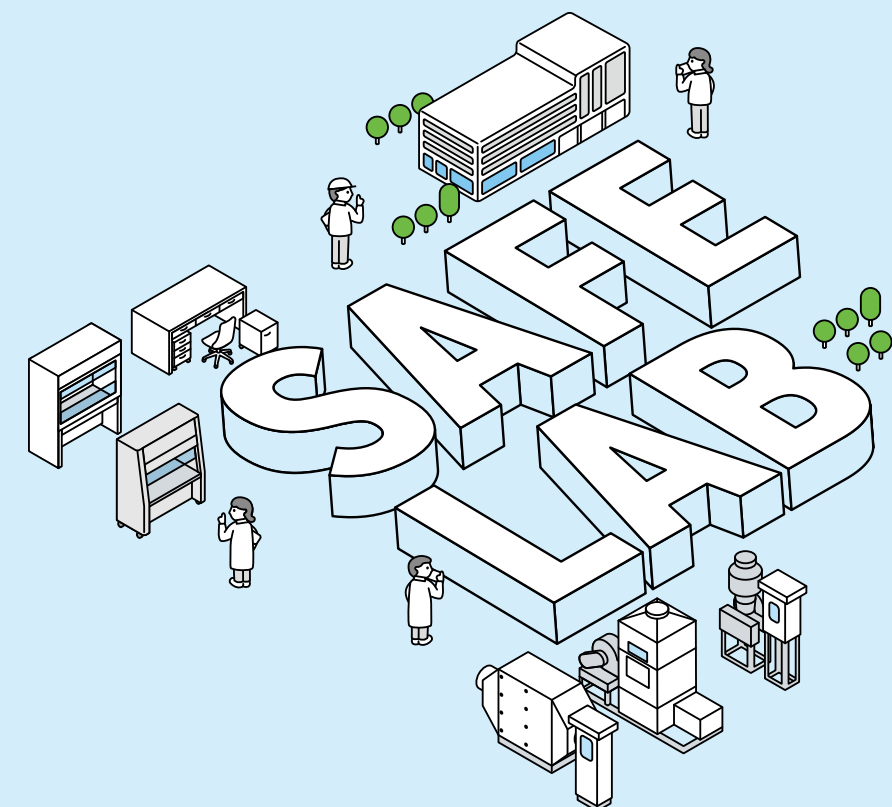
DALTON MAINTENANCE

株式会社ダルトンメンテナンス
〒104-0045
東京都中央区築地5-6-10 浜離宮パークサイドプレイス
TEL:03-5148-8616(代表)
<https://www.dalton-maintenance.co.jp/>

WEBサイト



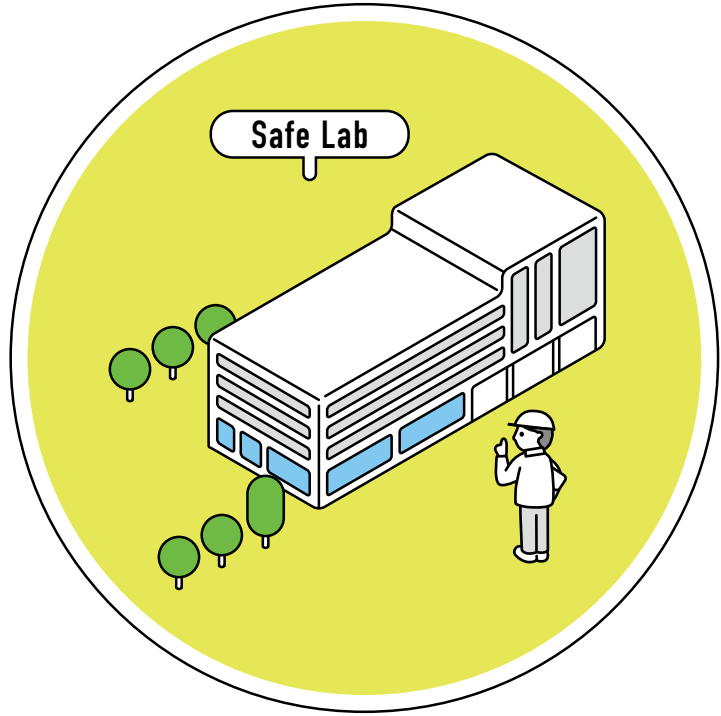
DALTON
MAINTENANCE
CORPORATE
GUIDANCE



安全なラボ環境を
守り続けるために

ラボを構成する設備には、
点検・検査に関する多くの法令が規定されています。
これらの法令は、研究者の安全と健康、
そして施設周辺の環境を守るために欠かせない
とても重要なもの。
法規対応には、専門知識と技術を身につけた、
プロの手による定期メンテナンスを
お勧めいたします。

DALTON MAINTENANCE



関係する法令について



局所排気装置

労働安全衛生法
により

**1年以内ごとに1回の
定期検査が義務化されています。**

実験作業中に発生する有害な気体を、作業者が吸い込まない
ようにするために適切に排出する装置が局所排気装置です。こ
の装置が正常に機能しないと、研究活動の持続性に影響し、作
業者の安全を損なうことにもなりかねません。また、法令に違反
した場合には罰則規定があり、注意が必要です。※1

定期自主検査対象機器：
局所排気装置（ドラフトチャンバー、天蓋フード、フード、排気ファン）、
プッシュプル型換気装置、除塵装置、排ガス処理装置、排液処理装置



バイオハザード対策用
クラスIIキャビネット
（安全キャビネット）

感染症予防法
により

**年1回以上の定期的な点検・
基準維持が規定されています。**

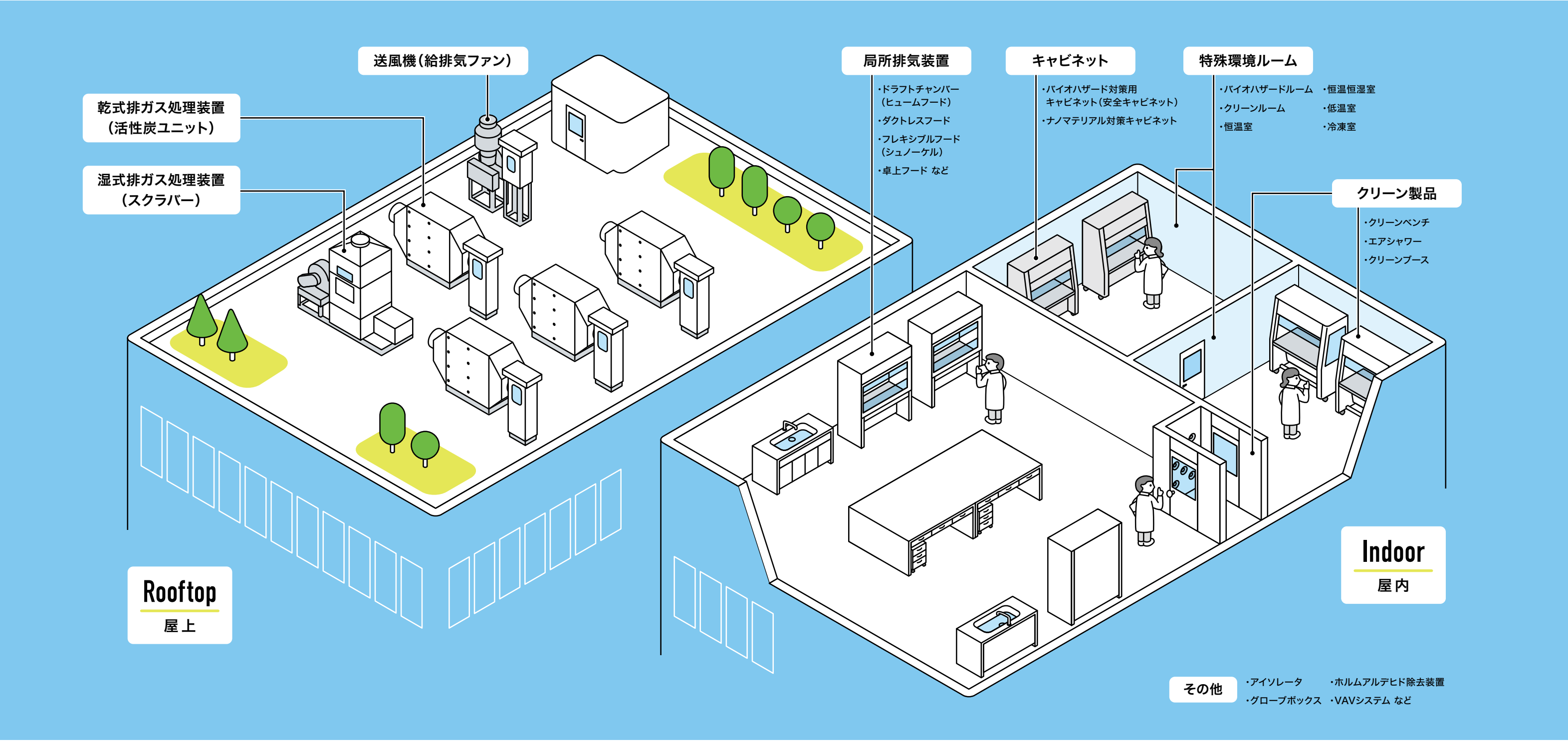
病原体などを扱う作業で起こりうるバイオハザードから作業
者や環境を守るための安全機器です。機能不全に陥ると、病原体
等の漏れや拡散を引き起こし、作業者や研究環境に危険を及
ぼします。また、法令に違反した場合には罰則規定があり、注
意が必要です。※2
なお、病原体等の種類により点検・基準維持が異なりますの
で、詳しくは厚生労働省のホームページをご参照ください。

※1：関連法規（2025年9月時点）
●労働安全衛生法 第五章 第一節 第四十五条 第1項 ●労働安全衛生法 第十二章 第百二十条
●有機溶剤中毒予防規則 第四章 第二十条および第二十一条 ●特定化学物質障害予防規則 第五章 第三十条および第三十二条
※2：関連法規（2025年9月時点）
●感染症予防法 第十一章 第四節 第五十六条の二十四

対 応 製 品

国内・国外のメーカーの他社製品を含めて対応可能です。

Compatible Products



定期点検の3つのポイント

1 安全性を保ち、
予期せぬ事故を防止します。

これらの機器は、正常に作動することで作
業者や周辺環境の安全を保っています。
定期的な点検により機器不良を早期発見
することで、事故や健康被害を未然に防ぐ
ことができます。

2 正確で安定した
研究活動を維持できます。

機器が正常に作動しないと、正確な研究
結果を得ることができなくなり、研究活動
の中断に繋がります。定期的な点検を行
い機器の状態を把握することで、研究活
動を継続して行うことができます。

3 維持費用の増加を
防ぎます。

保守管理を怠り機器やシステムの劣化が
進むと、機器の買い替えや大規模な修理が
必要になる可能性が高まります。計画的に
点検をすることで、潜在的なリスクや問題
に早期に対処できるようになり、不意な出
費を減らす等の予算削減にも繋がります。

局所排気装置の点検について

排気フードの風速測定だけで点検を終えていませんか？

局所排気装置は排気フードだけでなく、ガスの出口となる排気ファンまでのシステム
で構成されており、これらのすべてに点検が必要です。当社は、排気フードの風速測
定から排気ファンの整備・修理にいたるまで、装置一連のメンテナンスに対応いたし
ます。また、労働基準監督署への届出書類の作成も承っております。
詳しくは、裏面お問合わせフォームよりお気軽にご相談ください。

